



平成 19 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 才 才 ゼ キ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 美 喜 雄
コ ー ド 番 号 7 6 1 7 ・ 東 証 第 二 部
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 長 藤 本 昌 訓
(TEL 03 - 5355 - 6685)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 10 日開催の当社取締役会において、取締役および監査役に関する役員退職慰労金制度を、平成 19 年 5 月 30 日開催予定の当社第 49 期定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 廃止の理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、年功的かつ報酬の後払い的な要素を含む役員退職慰労金制度を廃止することといたします。

2. 廃止に伴う措置

- (1) 平成 19 年 5 月 30 日開催予定の当社第 49 期定時株主総会終結後も引き続き在任する現任の取締役および監査役に対し、本株主総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を、それぞれの退任時に贈呈することを本定時総会に付議いたします。
- (2) 本年 6 月以降、現行の役員退職慰労引当金増加相当額は月額報酬に組入れますが、自社株式取得ガイドラインに沿って、自社株式購入資金に充当するものとし、役員在任中保有するものとします。

以 上